保険医療機関における掲示事項について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準で定められている保険医療機関内の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

1.電子的診療情報連携体制整備加算に関する事項

当院は、医師が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより所得した診療情報等を活用して診療を実施している医療機関です。
・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を行っています。

2. 医療情報取得加算に関する事項

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。
また、高額な医療が発生した場合の、書類での事前申請や高額な立て替えが不要となります。

3.医療安全対策加算1に関する事項

【医療安全相談窓口のご案内】
医療安全管理に関するご相談・ご質問がございましたら、医療福祉相談室(本館3階)までお越し下さい。

担 当 者　　医療福祉相談室　永井 千里
受付時間　　8:30~17:00まで(休診日を除く)

4.患者サポート体制充実加算に関する事項

【 病院相談窓口のご案内 】
当院では、疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安（虐待に関する相談を含む）等、様々な相談に対応する窓口を設置しています。
ご相談がございましたら、医療福祉相談室（本館３階）までお越し下さい。

担 当 者　　医療福祉相談室　永井 千里
受付時間　　8:30~17:00まで(休診日を除く)

5.栄養サポート体制充実加算に関する事項

当院では、栄養サポートチーム(NST)による診療をおこなっています。
栄養障害の状態にある患者さん、栄養管理が必要な患者さんに対して、患者さんの生活の質の向上、原疾患の治療促進及び感染症等の合併症予防を目的とし、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等の多職種からなるチームでサポートいたします。

6.ニコチン依存症管理料に関する事項

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする 禁煙外来を行っています。（完全予約制）

7.地域支援・医薬品供給対応体制加算1に関する事項

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。
当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。
なお、状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

8.感染対策向上加算2に関する事項

院内感染対策に関する取り組みについて　ICC（感染制御委員会）

Ⅰ．院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、患者さんやご家族をはじめ、病院に関わるすべての人たちを感染から守るために「標準予防策（スタンダードプリコーション）」の観点に基づいた医療・看護行為を実践しています。あわせて感染経路に応じた予防策を実施しています。また、病院内外の感染症情報を広く収集して院内感染の危険および発生に迅速に対応することを目指します。
感染症発生の際には拡大防止のため、その原因の速やかな特定、制圧、終息を図ります。

Ⅱ．院内感染対策に関する取り組み事項

1．院内感染対策組織に関する事項
院内感染対策の周知および実施を迅速に行うため、病院内の各部門からの代表者で構成する組織横断的なICC（感染制御委員会）を設置しています。ICC（感染制御委員会）の運営等については、「ICC（感染制御委員会）規定」に定められています。

2．従業者研修に関する基本方針
院内感染防止の基本的考え方および具体的方策について、従業者へ周知徹底を図るために業務様態に応じた研修会を開催し、併せて感染対策に対する意識向上を図っています。従業者職員を対象に年２回以上の講習会を開催します。また、必要に応じて随時開催します。

3．院内感染発生状況に関する事項
耐性菌、市中感染症等の院内発生に伴う院内感染拡大を防止するため、感染症の発生状況を委員会を通じて、全病院職員に速やかに周知します。

4．院内感染発生時の対応に関する基本方針
院内感染発生時は、院内感染の発生した部署の病院職員が直ちに委員会に連絡し、発生部署の病院職員および委員会は、速やかに発生の原因を究明し、改善策を立案し、実施します。臨時院内感染対策委員会を招集して感染経路の遮断および拡大防止に努めます

5．患者への情報提供と説明に関する事項
感染症の流行が見られる場合はポスターなどの掲示物で院内に情報提供を行います。
あわせて感染防止の意義および手洗い・マスクの着用などについて理解と協力をお願いします。

この取り組み事項は病院エントランスホールに掲示するなどして広く一般に公開します。

9.処方箋期限に関する事項

処方箋の使用期間は当日を含めて4日間です。
※期限が切れた処方箋は薬局でお薬と交換できません。
※処方箋の再発行は有料になります。

10.療養の給付と直接関係ないサービス等に関する事項

セカンドオピニオンについて
当院では、患者さん及びご家族等に診断内容や治療方法をご納得いただき、一緒に治療を進めていくことを基本としています。その治療方法を決めるうえで、当院および他の医療機関の主治医以外の医師の意見を聞きたい患者さん及びご家族等のために、必要な診療情報や検査結果を提供いたします。ご遠慮なくお申し出ください。
【セカンドオピニオン ご相談窓口】 本館2階　外来医事課 受付
なお、セカンドオピニオンに係る相談費用等は健康保険に適用とならず、所定の費用をご負担いただきます。また、状況によってはご希望に添えない場合がありますことをご了承ください。

1回30分から1時間程度につき11,000円(消費税込み)
延長は30分毎5,500円(消費税込み)に加算します。

11.後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の処方に関する事項

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、外来において患者さんの希望で厚生労働省が指定する長期収載品(先発医薬品)が処方される場合は、選定療養費のお支払いが生じます。

詳細は厚生労働省 のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001282666.pdf

12.当院における適切な意思決定支援に関する指針に関する事項

こころホスピタル草津のホームページ内の「患者さんの権利」のページの「当院における適切な意志決定支援に関する指針」をご覧ください。
https://www.kusatsu-hp.jp/about/rights/

13.生活療養費（食事代）に関する事項

こころホスピタル草津のホームページ内の「入院費用について」のページの「②食事負担」をご覧ください。
https://www.kusatsu-hp.jp/inpatient/fee/#:~:text=%E3%81%AB%E5%88%86%E3%81%8B%E3%82%8C%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82-,%E2%91%A1%E9%A3%9F%E4%BA%8B%E8%B2%A0%E6%8B%85%EF%BC%88%E5%8D%98%E4%BD%8D%EF%BC%9A%E5%86%86%EF%BC%89,-70%E6%AD%B3%E6%9C%AA%E6%BA%80

14.入院基本料に関する事項

【精神科救急急性期医療入院料】

1病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は6人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は15人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は15人以内です。

2病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は6人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は15人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は15人以内です。

3病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は6人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は15人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は15人以内です。

4病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は6人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は15人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は15人以内です。

8病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２３人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は２３人以内です。

【精神病棟入院基本料(15対1)】

5病棟では、１日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は8人以内です。
　看護補助職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は24人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は24人以内です。

6病棟では、１日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助職員が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は8人以内です。
　看護補助職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は24人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は24人以内です。

【認知症治療病棟入院料1】

7病棟では、１日に８人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と６人以上の看護補助職員が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
・朝８時３０分から夕方１７時まで、看護師１人当たりの受け持ち数は１２人以内です。
　看護補助職員1人当たりの受け持ち数は１２人以内です。
・夕方１７時から１９時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は24人以内です。
・夕方１９時から朝８時３０分まで、看護師１人当たりの受け持ち数は24人以内です。

15.精神科入退院支援加算の事項に関して

入退院支援及び地域連携担当者

【担当業務】
患者さんの入退院支援をおこなう。

【１病棟担当者】　精神保健福祉士　　松村　郁子、小野　唯花、井上　優

【２病棟担当者】　精神保健福祉士　　齋藤　直人、古川　結日

【３病棟担当者】　精神保健福祉士　　浅田　翔子、鈴木　華、宮本　康夫

【４病棟担当者】　精神保健福祉士　　宇谷　佐和子、岩本　彩希

【５病棟担当者】　精神保健福祉士　　森　　彩夏

【６病棟担当者】　精神保健福祉士　　玉谷　文香、福徳　清美

【７病棟担当者】　精神保健福祉士　　石井　望、濱田　久恵

【８病棟担当者】　精神保健福祉士　　岡田　聖美、永見　敏子

16.食事療養費・診療報酬明細書発行・保険外併用療養費・室料・選定療養に関する事項

こころホスピタル草津のホームページ内の「病院概要」のページの「許可申請事項 及び 保険外負担等について」をご覧ください。
https://www.kusatsu-hp.jp/about/outline/

17.口腔管理連携加算に関する事項

当院では、入院中の患者様のお口の健康を保つため、別の歯科医療機関と連携体制を構築しています。入院中、お口のケアや治療が必要と医師が判断した場合には、当院に入院したまま、以下の連携歯科医療機関による「歯科訪問診療（歯科往診）」を受けていただく場合があります。

お口のトラブル等についてご心配なことがございましたら、病棟スタッフにお気軽にご相談ください。

【連携歯科医療機関】

名称：せと歯科クリニック

18.当院の連携医療機関に関する事項

当院では、患者様に適切な医療を提供するため、近隣の医療機関と診療連携体制をとっております。

【連携医療機関】（五十音順）

- 宇品神田クリニック
- 医療法人社団　京口門クリニック
- 京橋心療クリニック
- 医療法人三永会　西条心療クリニック
- はしがみ心療内科クリニック
- ふないり脳クリニック

19.情報通信機器を用いた診療に関する事項

当院では情報通信機器を用いた（オンライン）診療を行う体制を整備しています。

・国の指針に基づき、初診のオンライン診療では睡眠薬や抗不安薬などの向精神薬の処方は行っておりません。
・「オンライン診療指針」を遵守し、対応状況をチェックリストで記入管理しています。